

多賀城市地域公共交通計画策定業務 仕様書

■業務の趣旨

- 多賀城市では 2016 年度に多賀城市生活交通ネットワーク計画を策定しており、計画期間の 2025 年度まで市内の公共交通の利便性・効率性の向上に向けた再編・見直しなどの取組みを進めてきた。
 - 今般、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が改正され、「地域公共交通計画」（網形成計画の後身計画的な位置づけ）を策定することができるようになった。
 - 地域公共交通計画では、公共交通以外の移動サービスも含めた「総動員」をキーワードとしているほか、国庫補助等に係る地域公共交通確保維持改善計画との整合を図ることが求められているほか、地域公共交通計画を策定した上で策定可能となる「地域公共交通利便増進実施計画」（再編実施計画の後身的な位置づけ）においては、旧制度の再編実施計画に比べて活用可能な事業メニューが増加しているなど、利便増進に向けた具体的な取組みが行いやすくなるなどの制度変更がなされている。
 - 本業務は、多賀城市生活交通ネットワーク計画の計画期間が 2025 年度で満了となることや、制度変更を踏まえた一層の利便増進等に向けた取組みを進めること、また、近年の新モビリティなどの動向なども勘案しつつ、市の公共交通のさらなる利便性・効率性の向上を目的として、公共交通の新たなマスタープランとなる「多賀城市地域公共交通計画」の策定に向けた支援を行うものである。
- ※利便増進実施計画の策定は想定するものの、同年度に実施するものではない。

■業務内容

1. 地域特性及び公共交通等の現況調査

（１）地域特性の整理

- 国や県、市町村等から公表される資料・データ等のモビリティデータを活用するとともに、各種調査（後述）の結果等を踏まえて、多賀城市内における地域特性等（人口特性、移動特性、施設立地状況）を整理する。

（２）上位計画・関連計画の整理

- 多賀城市の上位計画・関連計画等を踏まえて、公共交通の位置づけや求められる役割等を整理する。

（３）公共交通等の運行状況等の整理

- 多賀城市内における公共交通を対象として、公共交通事業者から提供される資料・データ等を活用しつつ、多賀城市内における公共交通の運行状況（経路・停留所・本数等）や収支状況等（行政の財政負担等含む）を整理する。
- また、各種調査（後述）の結果等を踏まえて、多賀城市内において運行する移動サービスの運行状況等についても整理する。

（４）公共交通の利用実態の整理

- 公共交通事業者から提供を受ける路線別の年間利用実績の推移等や各種調査の結果を踏まえて、公共交通の利用状況等を整理する。

2. 各種調査の実施

(1) 多賀城市民アンケート調査

○多賀城市民の目的別（通勤・通学、買い物、通院など）の移動実態を把握するため、多賀城市民を対象としたアンケート調査を実施する。

【調査の概要】

- ・調査方法：郵送配布・郵送回収に加えて QR コードによる WEB 回答も併用
- ・調査対象：18 歳以上の多賀城市民
- ・調査数：無作為抽出により 3,000 人

(2) バス利用実態調査

○多賀城市内を運行する多賀城東部線、多賀城西部線の詳細な利用実態等を把握するため、バス停留所別の乗降者数調査や調査員の乗り込みによるバス利用実態調査を実施する。

【調査の概要】

- ・調査方法：調査員がバスに乗り込み、バス停留所別の乗降者数を調査する。
併せて、利用者に調査票を配布し、後日郵送回収またはその場で QR コードを読み込み WEB による回答を依頼する。
- ・調査対象：多賀城東部線、多賀城西部線

(3) 公共交通事業者ヒアリング調査

○公共交通の運行に関する問題点や今後の課題等（運行の継続性など）を把握するため、多賀城市内の公共交通を運行する事業者を対象としてヒアリング調査を実施する。

【調査の概要】

- ・調査方法：直接訪問
- ・調査対象：バス事業者、鉄道事業者、タクシー事業者など

(4) 多賀城市役所関係課等におけるヒアリング調査

○公共交通に関連する関係各課の事業の実施状況を確認の上、連携して横断的に進めるべき親和性の高い事業、公共交通に対して求める役割等を把握するため、多賀城市役所関係課、関係団体等を対象にヒアリング調査を実施する。

【調査の概要】

- ・調査方法：直接訪問
- ・調査対象：教育・福祉・医療・観光などの担当課等

3. 現計画の検証と公共交通の問題・課題点の整理

(1) 現計画の検証

- 現計画（多賀城市生活交通ネットワーク計画）に位置付けた施策・事業等の実施状況を整理した上で、実施した事業については効果等の整理や、新たに発生した問題点等を整理するとともに、未実施の事業については実施できなかった要因等について、公共交通事業者ヒアリング調査等を通じて整理する。
- また、各種データの整理を踏まえて、前計画に位置付けた数値目標に対する達成状況等を整理する。

(2) 公共交通の問題・課題点の整理

- 前項までの整理等を踏まえて、本市における公共交通の問題点等の分析を行うとともに、それらを踏まえた課題点の整理を行う。

4. 多賀城市地域公共交通計画（案）のとりまとめ

(1) 基本方針の見直し検討・整理

- 前章で整理した公共交通の課題点等を踏まえて、本市における公共交通の基本方針（あるべき姿）を検討・整理する。

(2) 基本目標の検討・整理

- 前項で設定した基本方針（あるべき姿）を踏まえて、計画期間内で達成を目指す基本目標を検討・整理する。

(3) 評価指標・数値目標の検討・整理

- 基本目標の達成度合いを測るための評価指標及び数値目標を検討・整理する。
- なお、検討にあたっては、地域公共交通確保維持改善事業との連動も考慮する。

(4) 具体施策の検討・整理

- 基本目標の達成に向けた具体的な公共交通の取組み（具体施策）について検討・整理する。
- なお、検討にあたっては、公共交通の整備や再編・見直しなどのハード的な取組みのほか、利用促進などのソフト的な取組みの両面から検討し、整理する。

(5) 具体施策の事業化策の検討・整理

- 関係する主体との協議などを行いながら、具体施策の実行・実現に向けてスケジュール・実施主体・実施時期等について検討・整理する。
- また、計画全体の管理・運営の主体等についても検討・整理する。

5. 各種会議の開催支援

(1) 地域公共交通協議会の開催支援

- 計画の策定にあたり、地域公共交通協議会を開催することとし、会議開催に必要となる資料の作成・説明補助・議事録の作成を行う。
- 開催回数は3回を想定する。

(2) 関係主体との個別協議の実施支援

- 具体施策の検討・整理にあたり、関連する主体（公共交通事業者等）との協議を行うこととし、協議にあたり必要となる資料の作成・議事録の作成を行う。
- 開催回数は計3回程度とする。

(3) パブリックコメントの実施支援

- 計画の策定に向けて、市民の意見等を把握するために実施するパブリックコメントの実施支援を行う。
- 具体的な支援内容としては、パブリックコメント実施に必要な計画の概要版の作成・意見等のとりまとめ等を想定する。

6. 打合せ・協議

- 業務を円滑かつ効果的に遂行するため、着手時・中間・最終納品時の計3回、協議・打合せを行う。
- 上記に限らず、必要の都度、WEB上での打合せや電話や電子メールでの対応も想定する。

7. 成果品の作成

- 以上の検討内容を踏まえて、業務報告書、計画書としてとりまとめる。
- 本編については、シンプルで一貫性のある構成とするため、本体部分に関しては、ページ数を少なく構成し、詳細なデータ等については、資料編としてまとめる。

【成果品について】

- ・報告書：2部
- ・多賀城市地域公共交通計画（本編・資料版・概要版）：各10部
- ・電子記録媒体：1部

8. 業務内容の変更

- 業務を遂行する上で上記仕様に変更の必要が生じた場合は、協議・打合せを行う。